

# つくも

2018  
vol.184  
平成30年冬号



～要行寺山門～



## 企業戦士の素顔



山武市松尾町  
有限会社 アグリ金穂咲  
代表 猪野尾 信氏

会社訪問  
14pに掲載しています。

### 主な内容

- 新年のご挨拶
- 法人会全国大会
- 納税表彰式
- 委員会だより
- ブロックだより
- 部会だより
- 県法連だより
- 税理士会からのお知らせ
- 会社訪問“企業戦士の素顔”
- 税務署だより
- 東金労働基準監督署からのお知らせ
- 事務局だより

# 新年のご挨拶



会長  
古城 大明

あけましておめでとうございます。

平成30年の年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は会員の皆様をはじめ、役員並びに東金税務署、関係団体の皆様には日頃より法人会活動にご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、千葉県は昨年10月に台風21号により農林水産業は甚大な被害を受けました。農業だけに限らず多方面に被害が及び、心よりお見舞い申し上げます。また、市原市の地層を基準値として申請していた「チバニアン」(千葉時代)が誕生する見通しという喜ばしいニュースもありました。2020年の東京オリンピックに向けて益々千葉県が世界に注目され、発信できる絶好の機会となることを期待すべく我々も尽力できたらと願うばかりです。

経済情勢については、GDPが7四半期連続プラスとなり、日本経済は成長を続けていることが確認されています。しかし、企業業績が好調な割に給与は伸びず、実感が乏しくアベノミクスの5年間で株価こそ大幅に上昇したもののデフレからは脱却できていません。

企業の内部留保に当たる利益剰余金は16年度、406兆円に達し、経済界でも「賃金を上げるべきだ」との声が強まりつつあるため日本経済は踏ん張りどころであります。

さて毎年、当会の会員増強運動では積極的に取り組んでいただき28年度は会員ならびに金融機関等の皆様のご努力によりまして県法連目標の330%(99件)を達成し、年間純増も21件で全法連より2年連続最優秀賞を受賞することができました。会員増強運動にご尽力いただいた方々には厚くお礼申し上げます。

さらに、平成19年5月にe-Tax推進委員会を新設してから、税務署と共催する新設法人説明会・決算法人説明会及び広報等で利用促進を呼び掛け、e-Taxの普及活動への多大な貢献を評価され東京国税局長感謝状を受賞致しました。

当会では、税のオピニオンリーダーとして地域企業の健全な発展に寄与し、地域社会貢献活動にも積極的に取り組んでおります。なかでも、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」では管内20校663通の応募があり、昨年同様多くの小学校からご協力をいただきました。担当された役員の皆様のご努力のおかげであり感謝申し上げます。

また、青年部会が中心となって行っている租税教室は今年度も昨年度同様、管内2校の小学校で開催します。また、昨秋には山武市産業祭に出店し、子どもたちを対象に税金クイズや紙芝居、1億円体験、風船配り等を行うなどの租税教育活動を実施いたしました。将来の担い手である小学生を対象とした税の広報活動にさらに力を入れていきます。

法人会は、今後も東金税務署、税理士会など関係団体の協力を得ながら研修会、地域社会貢献活動、広報等に重きをおき活動してまいります。そのためには、皆様のご協力が無ければ達成できません。なにとぞ今まで以上のご支援を賜ります様お願い申し上げます。

結びにあたり、本年も税務当局の皆様には、より一層のご指導ご鞭撻をお願いいたしますとともに、会員の皆様のますますのご繁栄とご健勝を心よりご祈念いたしまして、新年のご挨拶いたします。



東金税務署長  
澤田 修二

あけましておめでとうございます。

平成30年の年頭に当たりまして、公益社団法人東金法人会の皆様方に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、古城会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政の円滑な運営に対しまして、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、毎年、積極的な会員増強運動を実施され、組織基盤の強化に努められるとともに、地域社会における「税のオピニオンリーダー」として、「税務座談会」をはじめとする各種研修会の開催や税を考える週間の「街頭広報」等の実施、地元の小学生に対する租税教育事業として開催した女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」、青年部会の「産業まつりでの租税教育活動」、「小学校での租税教室」など、納税道義の高揚と正しい税知識の普及に積極的に取り組んでいただいております。

このような貴会の地域社会での貢献活動に心から敬意を表しますとともに、重ねて御礼申し上げます。

本年も更に充実した事業活動を実施していただきますようお願い申し上げます。

ところで、近年、経済活動の国際化、高度情報化の進展等、税務行政を取り巻く環境は、大きく変化しております。

こうした中で、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を達成するために、納税者の皆様の理解と信頼を得ながら、常に努力していくことが税の執行に携わる国税職員の務めであると考えております。

そのため、e-TaxなどのICTを活用し、納税者の皆様にとって利便性の高い申告・納付手段を充実することなどにより、納税者サービスの向上に努めるとともに、悪質な納税者には厳正な態度で臨むなど、適正な調査・徴収を行うことが重要であると考えます。

また、平成31年10月の消費税率の引上げと同時に実施される軽減税率制度は、取扱商品の適用税率の確認や、適用税率ごとの区分経理など、多数の事業者の方に関係あるものです。事業者の皆様へ軽減税率制度や事業者支援措置の内容を十分に理解していただき、制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくことができるように、制度の周知・広報等に取り組んでまいります。

税務行政の良き理解者である東金法人会の皆様方におかれましては、どうか今後とも、なお一層のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、まもなく、平成29年分の所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の確定申告の時期を迎えることになります。

例年、確定申告相談・作成会場は大変混雑いたしますので、会員の皆様はもとより従業員の皆様におかれましては、是非、自宅で行える、e-Taxや国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書を提出いただきますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、本年も公益社団法人東金法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄、地域の発展を心から祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。





平成29年10月5日(木)に第34回法人会全国大会(福井大会)が福井県産業会館で開催され、全国から1700名以上が参加した。

式典に先立ち、第1部では、「今後の政治と経済の行方」と題して、毎日新聞専門編集委員の与良正男氏の記念講演が行われた。同氏は北朝鮮情勢が緊迫する中行われた今回の選挙は、政権選択選挙と言われているが、安倍政権のアベノミクスを始めとする5年間の総括及び、更に今後4年間、安倍政権を続けるか否かを選択する選挙であったなどの内容のお話をされた。

第2部の大会式典は、公益社団法人福井県法人会連合会の伊藤忠昭会長の開会の辞、小林英三全法連会長挨拶、来賓祝辞に続き、表彰式が行われた。その後、鹿児島県の鹿屋肝属(かのやきもつき)法人会青年部会による租税教育活動の報告があり、最後に大会宣言が発表され閉会となった。

## † † † † 平成30年度 税制改正スローガン † † † †

- 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方とも行財政改革の徹底を！
- 超高齢化社会に対応した社会保障制度を構築するため、適正な負担と大胆な受益の抑制を！
- 地域経済と雇用の担い手である中小企業に、税制措置でさらなる活力を！
- 中小企業は地域経済の要。本格的な事業承継税制の創設により事業の継続を！

## 大会宣言

われわれ法人会は、新公益法人等への移行を契機に制定した「理念」をもとに、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、「税制改正に関する提言」や租税教育、企業の税務コンプライアンス向上に資する取組など、税を中心とする活動を積極的に展開しながら、広く社会へ貢献していくこととしている。

現在、わが国経済は、引き続き緩やかな回復基調にあるが、未だ「好循環サイクル」には至らず、依然として力強さを欠いている。さらに世界経済においては、アメリカの保護主義的な動きなどにより主要国の製作協調に軋みが生ずるなど、急速に不確実性が増してきている。

持続的で力強い成長サイクルを構築するためには、アベノミクスの柱である成長戦略において、大胆な規制改革を中心とした戦略の立て直しが必要である。また、プライマリーバランスの黒字化に向け、規律ある具体的な

道筋を明確に示し、着実に実行することが重要である。

法人会が長年に亘り提言してきた「法人実効税率20%台」は実現したところであるが、真の経済再生のためには、地域経済と雇用を担う中小企業の力強い成長を促す税制の確立が不可欠である。

われわれ法人会は、「中小企業の活性化に資する税制」、「本格的な事業承継税制の創設」等を中心とする「平成30年度税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

創設以来、納税意識の高揚に努めてきた法人会は、ここ福井の地で全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

平成29年10月5日  
全国法人会総連合全国大会

# 平成30年度 税制改正に関する提言(要約)

※詳しくは全法連ホームページをご覧ください。

～法人会に関係が深い部分を抜粋して記載～

## 《基本的な課題》

### I. 税・財政改革のあり方

#### 1 財政健全化に向けて

- (1) 2019年10月の消費税10%の引上げが確実に実施できるよう経済環境の整備を進める。
- (2) 政策経費の抑制は確実に行うべき。
- (3) 財政健全化は国家的課題であり、歳出・歳入の一体的改革によって進めることが重要。
- (4) 消費税率10%程度までは単一税率が望ましいが、軽減税率を導入するのであれば、減収分について安定的な恒久財源を確保すべき。

#### 2 社会保障制度のあり方に対する基本的な考え方

- (1) 年金の「支給開始年齢の引上げ」「高所得高齢者の年金給付の削減」等抜本的な施策の実施
- (2) 医療の大胆な規制改革が必要。診療報酬体系の見直し、後発医薬品の使用促進を強化する。
- (3) 介護保険は、給付及び給付のあり方を見直すべき。
- (4) 生活保護は、給付水準を見直し、不正受給の防止など厳正な運用が不可欠。
- (5) 少子化対策は、保育所の整備等現物給付に重点。子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保することが必要。
- (6) 経済成長を阻害しない社会保障制度を確立。

#### 3 行政改革の徹底

地方を含めた成否、議会が自ら身を削らねばならない。

- (1) 国、地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2) 国、地方公務員の人員削減、及び人件費抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

#### 4 消費税率引上げに伴う対応措置

- (1) 中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策を採るべきである。
- (2) 消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

#### 5 マイナンバー制度について

制度の意義等の周知に努め、その定着に取り組む。

#### 6 今後の税制改革のあり方

### II. 経済活性化と中小企業対策

#### 1 法人実効税率の引下げ

当面は今般の法人実効税率引下げの効果を確認しつつ、将来は更なる引下げも視野に入れる必要。

#### 2 中小企業の活性化に資する税制措置

- (1) 中小企業に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化する。また、適用所得金額を1,600万円程度に引上げるよう求める。
- (2) 技術革新等経済活性化に資する措置は、以下の通り制度を拡充すると共に本則化を求める。  
少額減価償却資産の取得価額の損金算入の適用期限(平成30年3月末)を延長する。
  - ① 中小企業投資促進税制は、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。
  - ② 少額減価償却資産の取得価格の損金算入の特例は、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃する。

### 3 事業承継税制の拡充

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の要件緩和と充実
  - ① 株式総数上限の撤廃と相続税納税猶予割合の引上げ
  - ② 死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除するよう見直す。
  - ③ 対象会社規模の拡大

### III. 地方のあり方

- (1) 本社機能移転の促進、地元大学との連携などによる技術集積・人材育成等、実効性の大胆な改革を行う。
- (2) 道州制の導入について検討
- (3) 地方の行革にも「事業仕分け」のような手法を導入
- (4) 地方公務員給与の見直し
- (5) 地方議会は大胆にスリム化

### IV. 震災復興

予算の適正・迅速な執行、適切な支援が必要。企業の定着・雇用確保等実効性のある措置を講ずるよう求める。

### V. その他

- 1 納税環境の整備
- 2 租税教育の充実

### 《科目別の具体的意見》

#### 法人税関係

- 1 役員賞与の損金算入の拡充
- 2 交際費課税の適用期限延長
- 3 公益法人課税

#### 所得税関係

- 1 所得税のあり方
  - (1) 基幹税としての財源調達機能の回復
  - (2) 各種控除制度の見直し
  - (3) 個人住民税の均等割
- 2 少子化対策

#### 相続税・贈与税関係

- 1 相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることからこれ以上の課税強化は行うべきでない。
- 2 贈与税は経済の活性化に資するよう見直すべき。
  - (1) 贈与税の基礎控除の引上げ
  - (2) 相続時清算課税制度の特別控除額の引上げ

#### 地方税関係

- 1 固定資産税の抜本的見直し
  - (1) 商業地等の宅地は収益性を考慮した評価に見直す。
  - (2) 居住用家屋の評価は経過年数に応じた評価に見直す。
  - (3) 償却資産は、「少額資産」範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産(30万円)に拡大。将来的には廃止を検討。
  - (4) 土地の評価は行政の効率化から評価体制を一元化
- 2 事業所税の廃止
- 3 超過課税
- 4 法定外目的税

#### その他

- 1 配当に対する二重課税の見直し
- 2 電子申告

# 平成29年度 納税表彰式

平成29年度の「税を考える週間」における納税表彰式が11月15日（水）、東金商工会館において、東金税務署と山武税務懇話会の共催により挙行されました。

式典では署長表彰、署長感謝状、団体長感謝状の授賞式のあと、税に関する各作品の表彰が行われました。

当会の関係で受賞された方々は次の通りです。



## 受賞者（敬称略）

### ◎東金税務署長表彰

小高 俊雄（前山武第3支部長）

### ◎東金税務署長感謝状

大島 淳一（前組織委員長）  
小田木一男（山武ブロック長）  
佐久間正男（源泉部会長）  
松井 京子（女性部会長）

### ◎公益社団法人 東金法人会 会長感謝状

小林 弘明（税制委員長）  
萱生富二雄（大網白里ブロック長）  
高山 勇（大網白里第1支部長）  
池島 重守（前山武第5支部長）  
向後 計子（広報委員）

### ◎税に関する絵はがきコンクール

#### 東金税務署長賞

大網白里市立瑞穂小学校 森田 美結  
(一社) 千葉県法人会連合会 女性部会  
連絡協議会 会長賞

東金市立城西小学校 佐々木 美月  
(公社) 東金法人会会長賞

大網白里市立大網小学校 梅原 尊仁  
(公社) 東金法人会女性部会長賞  
東金市立丘山小学校 鈴木 里奈

## 中学生の「税についての作文」公益社団法人 東金法人会会長賞受賞作品



### 未来を支える税金

東金市立東中学校  
3年 鈴木 希比

「世界の人々の約二十一億人が安全な水を飲めていないことをみなさんは知っていますか？」

生きていくうえで欠かせない水。日本では「税金」によって上下水道の費用がまかなわれていることを社会科の資料集を見て初めて知りました。

以前テレビでアフリカに住んでいる自分と同

じくらの年齢の子ども達を見ました。アフリカでは蛇口をひねっても安全な水が流れません。そのため、女性や子ども達が何十キロもの道を歩いて川へ水汲みをしに行っているのです。毎日、重い水を何十キロも歩いて運ぶことを想像するととても辛い労働だと思いました。四十度近くある猛暑の中で大人と混ざりながら働く子もいました。

自然と手についたまめは一生懸命働いた証のように見えました。その子達は一日のほとんどを労働や水汲みに費やしているのが勉強したくてもなかなか学校に通うことができません。教科書やノート、一本のペンでさえも持っている子が少ない状況なのです。

今の私は一日学校に行くだけで精一杯。「疲れた」が毎日の口癖になっていて、毎日学校に行けるというありがたさに全く気づいていませんでした。なにげなく使っているノート、ペン、学校の教科書。教科書の裏表紙を見ると、「この教科書はこれからの日本を担うみなさんへの期待をこめ、無償で支給されています。」と書いてありました。ここでも「税金」が私達の生活に使われているのです。「税金って何だろう。」「どうやって税金

は使われているのかな。」と思い、税金について調べてみました。中学生一人あたり、一年間に約百万円の税金が負担されているのです。一人あたりにかかる税金を見て、学校に行くだけでこんなにもお金が必要なんだと衝撃を受けました。税金でまかなわれている水も大切に使わなければいけないと実感しました。

中学三年生の私はまだ何もできません。誰かを助ける力もありません。だからこそ、めぐまれているこの環境に感謝し、今できることを少しずつ少しずつ頑張っていかなきゃいけないと思いました。

税金について調べることで世界のことも、日本のことも知ることができました。税金は国民に差別なく平等に幸せを分けあたえてくれるものです。今まで自分が持っていた「税金は納めなければいけない」という「税金」へのイメージが「私達の将来を支えてくれる大切なもの」に変わりました。税金のありがたさを実感しながら身近なものに感謝し、生活していきたいです。大人になった私が「税金を納める」ことによって社会に貢献することができますように。

## 税を考える週間（11/11～17）

街頭キャンペーン《芝山町 はにわ祭》



街頭キャンペーン《東金サンピア》



街頭キャンペーン《ベイシア大網白里店》



# 委員会だより

## 組織委員会

### 平成29年度「会員増強運動月間」

平成29年11月末日現在

支 部 名	目 標	獲得数	支 部 名	目 標	獲得数	支 部 名	目 標	獲得数
東金第1	4	2	山武第1	4	0	アフラック	2	0
東金第2	6	1	山武第2	3	1	千葉銀行	10	9
東金第3	5	0	山武第3	6	0	京葉銀行	6	1
東金第4	5	6	山武第4	1	0	千葉興業銀行	4	1
<b>東金ブロック計</b>	<b>20</b>	<b>9</b>	山武第5	4	3	千葉信用金庫	4	0
九十九里第1	2	0	<b>山武ブロック計</b>	<b>18</b>	<b>4</b>	銚子信用金庫	3	1
九十九里第2	4	3	芝 山	5	1	銚子商工信用組合	3	2
<b>九十九里ブロック計</b>	<b>6</b>	<b>3</b>	横芝光第1	3	1	税理士会	4	0
大網白里第1	6	1	横芝光第2	3	3	その他	3	2
大網白里第2	4	0	<b>横芝光・芝山ブロック計</b>	<b>11</b>	<b>5</b>	<b>小 計</b>	<b>46</b>	<b>19</b>
大網白里第3	3	1	大同生命	5	2	<b>合 計</b>	<b>114</b>	<b>42</b>
<b>大網白里ブロック計</b>	<b>13</b>	<b>2</b>	AIU	2	1			

### 新会員のご紹介 新しく会員になられた皆さんです =よろしく=

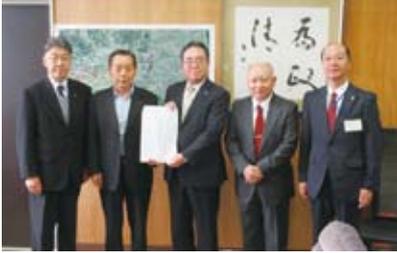
(平成29年11月末日現在)

支 部 名	名 称	業 種	支 部 名	名 称	業 種
東 金 1	田所社会保険労務士事務所	社会保険労務士	大網白里2	NPO法人日本健康ペアダンス協会	任 意 団 体
東 金 1	東金市 手をつなぐ親の会	対個人サービス	大網白里3	四天木 稻生神社	宗 教 法 人
東 金 2	(株)イーストグリーン	造 園 工 事	山 武 1	(宗)元倡寺	宗 教 法 人
東 金 2	(株)絆総合開発	一般土木建築	山 武 2	(株)雅	管 工 事
東 金 2	(福)雙葉会	各 種 学 校	山 武 4	千葉R建設(株)	一般土木建築
東 金 3	(株)エヌ・アイ・ホールディングス	各種コンサルタント	山 武 5	(株)グリース	畜 産
東 金 3	T.A.C(株)	織 維 工 業	山 武 5	(有)五大	その他の小売業
東 金 4	(有)ビー・イン・ワークス	スポーツ用品	山 武 5	(宗)地福寺	宗 教 法 人
九十九里1	(株)飯倉商事	貨物自動車	芝 山	(一社)みどりと空のプロジェクト	サ ー ビ ス 業
九十九里1	cafe リーフ	飲 食 業	横芝光1	IKコンクリート工業(株)	セメント製品
九十九里1	矢仲水産(株)	水産食料品	横芝光1	(株)東宏アセットリサーチ	不 動 産 業
九十九里2	(株)ヒロアンドヒサマサ商店	電気供給業	横芝光1	(株)ニューウェル	土木建築サービス
大網白里1	秋葉会計事務所	会計事務所	横芝光1	(宗)不動院	宗 教 法 人
大網白里1	(一社)スマイル季美の森	飲 食 業	横芝光2	匠勝瓦工業(株)	土 木 建 築
大網白里2	(株)テラ・マードレ	農 業	横芝光2	(同)天咲会	保育所・老人ホーム

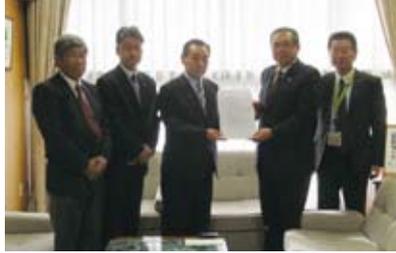
## 税制委員会

### ○市長・町長に陳情

平成29年11月に小林税制委員長と各地区の役員で3市3町を訪問し、「平成30年度税制改正に関する提言」を陳情いたしました。



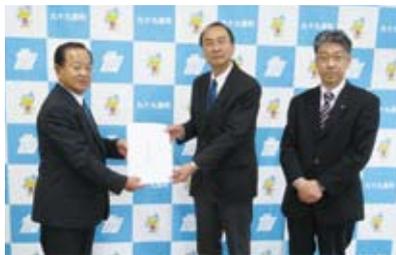
横芝光町 (11/13)



芝山町 (11/13)



山武市 (11/13)



九十九里町 (11/14)



大網白里市 (11/14)



東金市 (11/27)

### ○消費税軽減税率対応セミナー

11月8日(水) 会員増強運動成績検討会議に先立ち、東金税務署の担当官による消費税軽減税率対応セミナーを実施しました。軽減税率導入の経緯や概要の説明、軽減税率に伴う国の支援補助等についての説明がありました。自社で軽減税率の販売品目の取り扱いがなくても、経費のなかに軽減税率が含まれていると複数税率の処理が必要となる場合があり、制度の実施に向けた準備が必要となります。今後も、このようなセミナー実施の機会を設けていければと考えています。



## 研修委員会

### ○パソコンセミナー

10月17日(火)と18日(水)の2日間、中村先生を講師にパソコンセミナーを開催しました。17日は弥生会計講座、18日は年賀状・名刺作成講座を行いました。

先生があらかじめ学習用データを入れたパソコンとテキストを用意して下さり、実際に操作をしながら講習を受けました。うまくいかない時には、隣りの人と確認し合うなど一体感があり、講習終了後には、個人的に質問をする方もいて、実りある講習会となりました



### ○簿記講座

10月19日(木)、『簿記実務講座』というテーマで、今年度2回目の簿記講座を行いました。

講師に税理士の高橋俊行先生をお招きし、おなじみのジョークを交えた分かりやすい解説をしていただきました。先生の講座には、リピーターや講座終了後の質問者が多く見られ、その信頼感をうかがうことができます。今後もこのような講座を開催する予定ですので、是非、ご参加ください。



## 厚生委員会

### ○チャリティーゴルフ大会開催

9月26日（火）、茂原市の真名カントリークラブ・真名コースにおいて、恒例のチャリティーゴルフ大会が開催されました。

好天に恵まれ、参加した119名の会員の皆さんは少し暑いぐらいの気温の中、プレーを楽しまれました。

今回も、たくさんの企業・団体の方々から景品のご提供をいただき、上位入賞のほか多くの賞がもうけられていて、パーティーは大変盛り上がりました。



### 成績表 (抜粋・敬称略)

順位	氏名
優勝	古谷 富保
準優勝	伊東 孝良
3位	向後 克則
4位	野中 守生
5位	小高 徹
6位	秋葉 英昭
7位	中関 隆秀
8位	板倉 孝雄
9位	後藤 陽功
10位	土屋 俊夫
ベスグロ	寺門 佳之
女性1位	國吉 洋子



### ～緊急時にお役立て下さい～



厚生委員会では、チャリティーゴルフ大会開催時に、チャリティー募金の協力をお願いしております。みなさんから募金していただいたチャリティーをもとにAEDを購入し、管内の市町に順番に寄贈しており、今年度は大網白里市に寄贈しました。

日本では救急車が到着するまで平均7分を要するそうです。救急車の到着以前にAEDを使用した場合には、救命率が数倍も高いことが明らかになっています。ただ、バッテリーなどの消耗品には有効期限がありますので、定期的な交換が必要です。今回寄贈のAED、是非お役立てください。

## e-Tax 推進委員会

### ○e-Tax研修

10月24日（火）、東金税務署会議室において、「チャレンジe-Tax」研修会が行われました。e-Taxは、自宅や会社のパソコンで申告や納税などの手続きができるため、わざわざ税務署や銀行に行く必要がありません。利用時間も朝8時30分から夜12時（祝日を除く月～金曜日）までで、忙しい方にはとても便利です。

（公社）東金法人会はe-Taxを推進しています。これからも随時e-Taxのご案内していますので、よろしくお願いたします。



# ブロックだより

## 〔ブロック税務座談会〕

「税を考える週間」の一環として、各ブロック主催の税務座談会と異業種交流会が行われました。社会保険労務士や弁護士の先生方の講演会の後、東金税務署の池上副署長や恩田統括官からの講話をいただきました。その後の異業種交流会では、支部・業種・参加者の年代を超えた親睦がはかられました。開催に向けて準備をされたブロック役員のみなさま、ありがとうございました。



東金ブロック 榊原ブロック長 挨拶



九十九里ブロック 浅岡ブロック長 挨拶



大網白里ブロック 齋藤副ブロック長 挨拶



山武ブロック 小田木ブロック長 挨拶



横芝光・芝山ブロック 吉岡ブロック長 挨拶



東金税務署 池上副署長 講話



東金税務署 恩田統括官 講話



奴賀 智氏 講演会



田所 公宜氏 講演会



上原 昌也氏 講演会



# 部会だより

## 青年部会

### ○青年の集い（高知大会）

第31回「法人会全国青年の集い」高知大会が、11月9日（木）・10日（金）、高知市内で開催されました。東金法人会青年部会としては、6名で参加してまいりました。今年度のスローガンは「未来へ繋ぐ絆、志国 高知」で、坂本龍馬を大々的に起用しての熱烈歓迎のもと、スタート致しました。土屋部会長の代理で出席した部会長サミットのメインテーマは「租税教育活動の資質向上を目指して」で、全国各地の部会長達と円卓会議を開催し、「現状の課題と今後の対策について」「子供たちが税の使い道について考える機会を提供するにはどうあるべきか」というテーマについて、熱い議論を交わすことができました。今後は、子供たちにも税金をどこに使っていったらよいかの方向性を考えさせる時間を取り入れ、一つハードルを上げる租税教室にしていきましょうといった議論に、時間を忘れてディスカッションし、とても良い経験となりました。当会青年部会も毎年、租税教室を各小学校でさせて頂いておりますが、税金の仕組みや現状の使われ方の説明がメインとなっております。この経験を当会でも、議論していきたいと思っております。

懇親会も高知メンバーの熱いおもてなしのもと、盛大に行われました。2日目の記念公演は、高知出身の吉本芸人「間寛平」さんをお迎えし、「走ることで伝える大切な事 ～夢・出会い・絆～」をテーマに、アースマラソンへの挑戦、その真只中に見つかったガンの克服、そして見事に完走した経験を話されました。現在は東日本大震災で甚大な被害を受けた被災地でマラソンを通じ、心の復興支援をされ、夢、希望、想いの素晴らしさを未来に継ぐ為、少しでも元気を与えたいと走り続けています。「走る」ことで伝え、魅せる寛平さんの想いを、坂本龍馬の生まれた高知で共有出来たと思っております。

（青年部会 副部会長 向後雅秀）



### ○アウトドア研修を終えて

今年度アウトドア委員会の活動としまして10月7日（土）に会員及びご家族様に参加して頂き、ガラス作りミニスクールを九十九里の菅原工芸ガラス様のご協力のもと開催いたしました。ガラス作りは実際に製品を製造している現場で行い約1200度の溶解ガラスをヘラなどで伸ばす技法で皿や鉢、灰皿、ジョッキなどを製作し臨場感あふれる体験ができました。お子様はもちろん皆様、物作りの楽しさ大変さを実感することができたのではないのでしょうか。

作品の仕上がり（冷却）まで九十九里倉庫様のバーベキュー会場をお借りし、バーベキューを楽しみました。浜風を受けながら新鮮な地元特産秋刀魚や肉、野菜などを焼き、会員同士懇親を深めることができました。とても充実した1日となりました。（青年部会アウトドア委員長 山野辺昌浩）



### ○青年部会研修会

10月13日（金）、青年部会主催で、講師をお招きして「売上に繋がるスーツスタイルとは」をテーマに研修会を開催致しました。

人は中身が大事と言いつつも、80%は見た目で見ているという話から始まり、スーツの着こなしのルール、色や柄が与えるイメージ、場面に応じたカラーイメージ戦略などを学びました。

センスではなく、ルールと知識を身に付け実践すれば、誰でも信頼される外見に近づくことができると教えていただき、特に販売・接客業の会員には役に立つ内容だったと感じました。

また、クイズ形式で進める場面もあり、参加者全員が楽しく受講できたと思っております。

今後も、部会員と協力をしながら、様々な研修会を企画していきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。（青年部会研修委員長 古城寿大）



## ○租税教育活動

11月23日（木）さんぶの森交流センターあららぎ館前広場において、山武市産業祭が開催され、その中で青年部会の租税教室を実施しました。主に小学生を対象に、税に関する紙芝居や〇×クイズ、毎回、恒例となりました一億円のレプリカを実際に持ってもらう重さ体験を行いました。悪天候にも関わらず、風船配布がはじまると、多くの子どもたちが集まり、〇×クイズは大盛況のうち終了しました。



## 女性部会・源泉部会

### ○女性部会・源泉部会合同研修旅行

11月9日（木）女性部会・源泉部会合同研修旅行を実施しました。雲一つない晴天のなか、茨城方面でりんご狩りや那珂湊での視察研修等を行いました。車中では、税金クイズとDVD研修を行い、クイズは難問もある中で7問中、全問正解した方もおり、日頃の研修成果が発揮されました。両部会員の交流が深まり有意義な一日でした。



## 女性部会

### ○フラダンス

10月25日（水）女性部会が社会貢献活動の一環として行っている、介護福祉施設でのフラダンス披露を実施しました。今回は、横芝光町にある特別養護老人ホーム第二松丘園を訪問し多くの入居者の方にご覧頂きました。踊りの最中は、温かい手拍子での応援と声援があり、部会員一同、感激でした。終了後は笑顔でお見送頂き、名残惜しく施設を後にしました。



## 源泉部会

### ○年末調整説明会

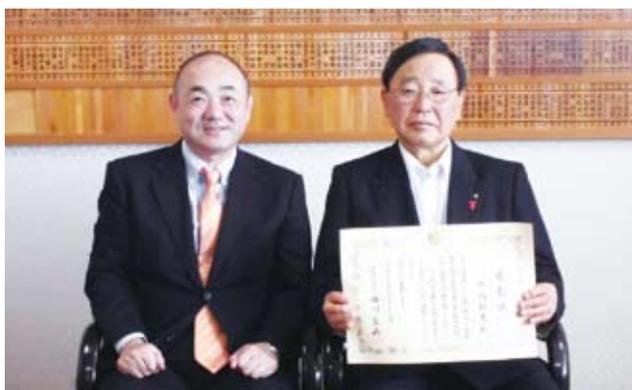
10月27日（金）源泉部会による年末調整説明会を実施しました。例年、数多くの部会員の方に参加して頂いていますが、今年は例年を上回る多くの方にお越し頂きました。年末調整についてのほか、消費税軽減税率についての説明もあり、皆さん真剣に聞き入っていました。



## 国税庁・東京国税局 各表彰受賞

当会顧問の中嶋敏夫氏が、国税庁長官表彰を、監事の真行寺正邦氏が、東京国税局長納税表彰をそれぞれ受賞されました。お二人は昨年まで、ご自身の会社経営の他に、当会の会長・副会長として会を盛り上げてくださいました。栄えある受賞、誠におめでとうございました。

また、公益社団法人東金法人会もe-Tax功労団体として、東京国税局長感謝状をいただきました。日頃、e-Tax推進委員会の石坂委員長を中心とし、委員のみなさまの普及活動が認められての受賞です。ありがとうございました。



左より、澤田東金税務署長、中嶋顧問



左より、真行寺監事、古城会長

### 県法連だより

平成29年12月4日(月)、(一社)千葉県法人会連合会の大岩会長と田中税制委員長から、千葉県高橋副知事へ、「平成30年度税制改正に関する提言書」を提出いたしました。

(要望書は森田知事宛て)



## 税理士会からのお知らせ

### 税金の無料相談

千葉県税理士会東金支部では、毎月第1・第3水曜日(祝日を除く)に、税理士会事務局(東金商工会館3階)で税に関する無料の相談(原則事前予約)を実施しておりますので、是非ご利用下さい。

また2月23日(金)は、税理士記念日行事の一環として税に関する無料相談を実施しますので、こちらもご利用下さい。

連絡先:0475-50-6322 (平日の午前中)



# 企業戦士の素顔

カブラキ  
山武市松尾町蕪木にある(有)アグリ金穂咲 代表 猪野尾 信氏のお宅を訪問しました。

10月末の爽やかな陽射しの中、周辺は台風の名残の落ち葉が里山ならではの風情を醸し出していました。



**Q:早速ですが、事業は稲作中心と聞いております。農地のエリアと作業規模をお話ください。**

猪野尾代表：旧国道より上の早船から山田ゴルフへ向かう道を行った先の木戸川沿い、金尾、蕪木、小川地区で45～6町歩といったところでしょうか。それを3戸6人で営んでおります。

**Q:46町歩という広さの実感がつかめませんが、相当の広さなんですね。**

猪野尾代表：500メートルの柵2つ分くらいになりますかね。

**Q:中学校の学区区くらいの広さでしょうか。かなりの広さですね。**

猪野尾代表：そうでもないですよ。他の法人でもっと広くやっているところもありますよ。

**Q:田植えや稲刈りには何日くらいかかるのですか。**

猪野尾代表：田植えは、4～50日くらいですね。途中どうしても天候や作業の都合で間が開くので連続してはできません。稲刈りは本来ならば田植えより早くできる作業なんですけど、飼料用米が全体の2/3を占めているので、時間がかかります。7月中旬頃から始まって10月半ばまでかかってしまいます。

**Q:なぜ、飼料用米は時間がかかるのですか。**

猪野尾代表：牛が搾乳牛か肉牛かで与える飼料用米の生育状況がずれるからです。当地区では組合を作り、ホールクローブサイレージといって、刈り取りした稲を自分たちでラップ・梱包。搾乳牛には基本乳熟期から黄熟期の稲を、肉牛には黄熟期から固熟期の稲を収穫して飼料にしています。というのも、搾乳牛は乳を出すのに体力を消耗しています。また、乳への栄養バランスも考慮して柔らかいものを与える訳です。対して肉牛は、反芻をしているので消化に向ける体力が少なく済む。それで完熟前までのものをホールクローブサイレージとするのです。

**Q:収穫高はどれくらいのものでしょうか。**

猪野尾代表：国道より上の農地は、あまり収量は多くとれないのです。日照、風通しもありますが、何といても土壌が現代の化学肥料による生産に向いていない。食味はよくても収穫高は、平均7俵くらいでしょうか。肥料を使いすぎると、実の重さに耐えられなくて穂は倒れてしまう。

まあ、自分は、基本化学肥料は使いたくない方なので、条件に見合った農法でやっています。

それに法人にする前から神崎町の寺田本家という手もみ醸造といって、自然酒では世界に名の知れた酒蔵に無農薬米を180俵ほど納めています。それと別口の無農薬米の購入客もいるため併せて3町歩の田を専用に当てています。苗の段階から自前で無農薬で作れるようになっているので、他の米は順次薬を使ってはいますが、なるべく使用しない方向を心がけています。

**Q:土地改良から十数年、まだ潜るような田はあるのですか。**

猪野尾代表：最初の暗渠（あんきょ）排水が使い物にならなくなった所がぼちぼち出てきています。ですから、暗渠のやり直しを所々でしています。地域の条件として湧水があるので、仕方ありません。その分食味の良い米ができるわけですから。



## 有限会社アグリ金穂咲 (アグリカンノオサキ)

▶代表 猪野尾 信 (イノオアキラ)

▶所在地 山武市松尾町金尾58-1

九十九里浜に注ぎ込む木戸川中流域、国道126号線を千葉方面に観ると、木花咲耶姫を御祭神とする田越浅間神社の一山裏手に位地する。山武市松尾町豊岡土地改良区内中央部金尾地区の稻荷山のたもと、木戸川沿いに在する。

▶創業 平成16年10月19日

▶事業内容 農業法人

Q:苦労話のようなものは何かありませんか。こんなピンチがとか。

猪野尾代表：苦労といっても、実際のところ大したことはなくて、お酒を飲んで流してしまえば済んでしまう。ほとんど忘れてしまいましたね。

Q:すべて成果につながっているということでしょうか。

猪野尾代表：そんなところですね。

Q:仕事へのこだわりは何かありますか。

猪野尾代表：体に良いものを作りたいという気持ちがあります。ことさら無農薬にこだわらず、物が腐敗しない、劣化しないような農法を目指しています。実は、ライスセンターを建設するにあたり、農業勉強会で長野の生体エネルギー研究所というところの生体エネルギー実践農法というものを学び、実際にそれを実践している静岡の農家を視察して、自分たちもやってみようということになったんです。

それで土地の土木工法、建物の仕上げまでそのやり方で建てました。効果としては、うちのライスセンターで収穫処理した米の上に置いたものは、味まで影響を受けるのですよ。見た目は普通の建物ですけどね。



ライスセンター

Q:それは興味深いですね。健康志向が高い昨今では関心を持つ人が多いのではないのでしょうか。もみ殻はどうされていますか。大量にですよね。

猪野尾代表：堆肥に使われるものもありますが、一部は販売用に袋詰めしています。その作業に人手を頼むので儲けはありません。言ってみれば、仕事の創出で社会貢献みたいなものです。残りのほとんどは、米ぬかと混合して堆肥になります。良い米を作るには堆肥は欠かせません。



脱穀後の大量のもみ殻

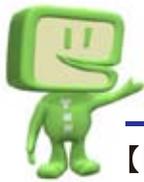
Q:後継者はいますか？

猪野尾代表：正直難しいところですね。経営体育成型の土地改良事業ということでスタートしているのですが、まだ発展的な事業とはいえないので明確なことは何とも言えません。

Q:日本の農業が抱える現実問題ということですね。最初にお尋ねすればよかったのですが、アグリ金穂咲の名前の由来をお聞かせください。

猪野尾代表：会社(ライスセンター)の建っている所が金尾(かんのお)なんです、その字(あざ)が崎の字がついて金尾崎(かんのおさき)というんです。それで黄金の稲穂が咲き乱れる地ともじって、金穂咲としたのです。

それは素晴らしいですね。秋は一带が黄金色に染まるわけですね。今日はありがとうございました。



# 東金税務署からのお知らせ

【問合せ先】 〒283 - 8585 東金市東新宿 1 - 1 - 12 TEL0475 (52) 3121 (代表)

※お電話は、自動音声によりご案内しており、担当者がご用件にお答えします。

## 申告書作成会場の開設期間

開設期間	会場	所在地	時間
2月16日(金)～ 3月15日(木) ※ 土、日を除きます。	東金商工会館 1階	東金市 東岩崎1-5	【受付】 午前8時30分から午後4時まで (提出は午後5時まで) 【相談】 午前9時から午後5時まで

- 東金税務署内には、申告書作成会場はありませんのでご注意ください。
- 会場開設日及び最終週は、大変な混雑が予想されますのでご了承ください。
- 確定申告期間中は申告書作成会場及び税務署の駐車場は、使用できません。

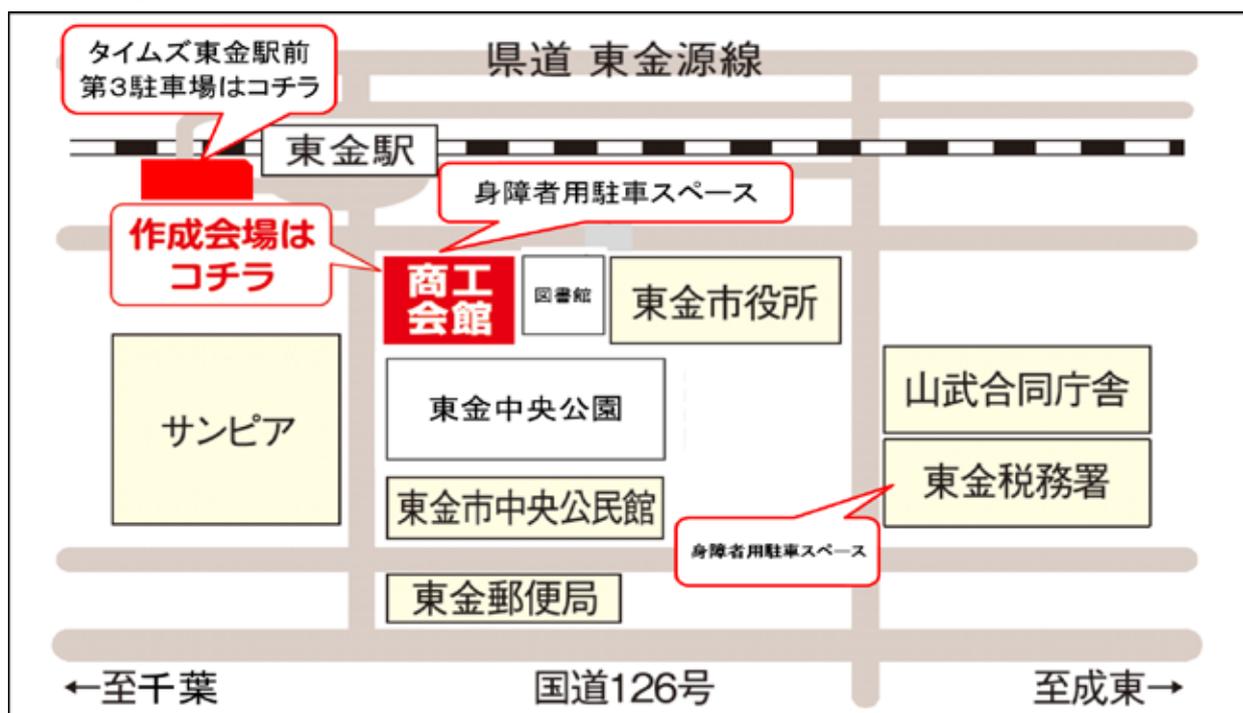
※ 身障者用駐車スペースのみ申告書作成会場正面入口及び税務署に設置しておりますので、ご利用される場合は警備員にお声かけください。

お車でお越しの際は、東金駅東口にある「タイムズ東金駅前第3駐車場」を無料で利用することができます。

なお、台数に限りがありますので、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

- 会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、なるべくお早めにお越しください。また、混雑の状況によっては、長時間お待ちいただくこともありますので、ご了承ください。

### 【案内図】



# 税理士による 無料申告相談

～ 申告書を作成して提出できます～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談～申告書を作成して提出できます～」を実施しますのでご利用ください。

期間	会場	所在地	相談時間
2月 1日(木)～ 2月 2日(金)	大網白里市保健文化センター	大網白里市大網 100- 2	【午前の部】 9時30分～12時  【午後の部】 13時～16時
2月 5日(月)	横芝光町役場会議室	横芝光町宮川11902	
2月 6日(火)	山武市役所 3階大会議室	山武市殿台296	
2月 7日(水)	さんぶの森交流センター あららぎ館	山武市埴谷1884- 1	
2月 8日(木)	芝山町役場会議室	芝山町小池992	
2月 9日(金)	九十九里町保健センター	九十九里町片貝2910	

- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成して提出できます（土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。）。申告書等の提出のみの場合は、直接税務署に提出（郵送可）してください。
- 会場が混雑している場合は、受付を早めに締め切ることがありますのでご了承ください。
- 申告書用紙の発送時期の関係で、相談日が過ぎていた場合がございますがご了承ください。
- 確定申告に必要な書類、計算器具、筆記具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類（①マイナンバーカードまたは②番号確認書類及び身元確認書類（下部記載事項を参考））の写し等をご持参ください。



## 医療費控除を受けるための手続きが変わりました！

- ◎ 平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに『**医療費控除の明細書**』の添付が必要となりました。  
（領収書の提出は不要となりました。）
  - ※1 医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。  
（税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。）
  - ※2 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。  
（医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。）
- （注）平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。



## 申告書にはマイナンバーの記載が必要です！



- ◎ 平成28年分以降、所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書は**税務署へ提出する都度、マイナンバー（個人番号）の記載と、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。**

《本人確認書類の例》

- ① マイナンバーカード（個人番号カード）のみ（【番号確認書類】と【身元確認書類】を兼ねています。）
- ② 通知カードなど【番号確認書類】＋運転免許証や公的医療保険の被保険者証など【身元確認書類】
- ※1 郵送にて申告書を提出する場合は、①の写し（表裏両面）または②の写しを添付してください。
- ※2 ご自宅からe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。



# 千葉県の最低賃金一覧表

千葉労働局

**必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も**

最低賃金件名	最低賃金額 時間額(円)	発 効 年 月 日	最低賃金の適用について
〔地域別最低賃金〕 千葉県最低賃金	868	29.10.1	千葉県内の事業場で働くすべての労働者及びその使用者に適用されます。ただし、特定最低賃金が設定されている産業の労働者及びその使用者には、該当する特定最低賃金が適用されます。

特 定 最 低 賃 金	調味料製造業 (味そ製造業を除く。)	889	29.12.25	次に掲げる者は「千葉県最低賃金」の適用となります。 ① 18歳未満又は65歳以上の者 ② 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③ 清掃又は片付けの業務に主として従事する者
	鉄 鋼 業	938	29.12.25	次に掲げる者は「千葉県最低賃金」の適用となります。 ①から③は上記に同じ
	はん用機械器具、 生産用機械器具製造業 ※注	902	29.12.25	次に掲げる者は「千葉県最低賃金」の適用となります。 ①から③は上記に同じ ④次に掲げる業務に主として従事する者 イ 手作業による又は手工具若しくは小型動力工具を用いて行う かす取り、バリ取り、かしめ、選別、検数、さび止め又はマスキ ングの業務 ロ 手作業による又は手工具を用いて行う包装、袋詰め、箱詰め 又はレッセルはりの業務 ハ 軽易な運搬、工具又は部品の整理、削りその他これらに準ず る軽易な業務
	電子部品・デバイス・ 電子回路、電気機械器 具、情報通信機械器具 製造業 (電球・電気照明器具製造 業、電気計測器製造業及び これらの産業において管理、 補助的経済活動を行う事 業所を除く。)	906	29.12.25	次に掲げる者は「千葉県最低賃金」の適用となります。 ①から③は上記に同じ ④次に掲げる業務に主として従事する者 イ 主として手作業による又は手工具若しくは小型電動工具、操 作が容易な小型機械を使用して行う部品の組立て又は加工 業務のうち、組線、巻線、端処理、はんだ付け、取付け、穴 あけ、みがき、刻印打ち、かしめ、バリ取り、材料の送給、選別 の業務 ロ 塗油、検品の業務 ハ 手作業による袋詰め、包装の業務 ニ 軽易な運搬、部品等の整理、削り等の雑務
	計量器・測定器・分析機器・ 試験機・測量機械器具・理 化学機械器具製造業、医療 用機械器具・医療用品製造 業、光学機械器具・レンズ 製造業、時計・同部分品製 造業、眼鏡製造業	887	29.12.25	次に掲げる者は「千葉県最低賃金」の適用となります。 ①から③は上記に同じ ④次に掲げる業務に主として従事する者 イ 主として部品の組立て又は加工業務のうち、手作業による又 は手工具若しくは小型電動工具、操作が容易な小型機械を 用いて行うかえり取り、バリ取り、かしめ、組線、巻線、取付け の業務 ロ 手作業による袋詰め、包装、箱入れの業務
	各種商品小売業 注：衣・食・住にわたる各 種の商品を小売する事業 所で、その事業所の性格 上いずれが主たる販売商 品であるかが判別できな い事業所	*868	29.10.1	*各種商品小売業の特定最低賃金(848円)は、平成29年度改正され なかったため、この額を上回る「千葉県最低賃金(868円)」が適用さ れます。
	自動車(新車)小売業	900	29.12.25	次に掲げる者は「千葉県最低賃金」の適用となります。 ①から③は上記に同じ

※注 はん用機械器具製造業…家庭用エレベータ製造業、冷凍機・温湿調整装置製造業、その他のはん用機械・同部分品製造業(他に分類されないはん用機械・装置製造業を除く)及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く  
生産用機械器具製造業…建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用ショベルトラック製造業、縫製機械製造業のうち毛糸手編機械製造業、生活関連産業用機械製造業のうち包装・荷造機械製造業、その他の生産用機械・同部分品製造業のうち金属用金型・同部分品・附属品製造業、非金属用金型・同部分品・附属品製造業、ロボット製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く

- 支払い賃金を最低賃金と比較する場合、賃金から精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外勤務手当、休日出勤手当、深夜手当、賞与及び臨時の賃金は除外します。
- お問い合わせは、千葉労働局賃金室(043-221-2328)又は最寄りの労働基準監督署へお尋ね下さい。

千葉労働局ホームページ <http://chiba-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>  
24時間テレホンサービス ☎ 043-221-4700

## 事務局だより

### 「新入会員のつどい」に参加しよう!!

- 日 時 平成30年3月10日(土) 15:30~19:00
- 場 所 蓬萊閣 (東金市東新宿11-1)
- 内 容 講演会 15:30~17:00  
講 師 鈴木孝政氏(元プロ野球選手)
- 会 費 無料



- H28年度、29年度の新入会員の方を中心にご案内いたします。

詳しくは下記事務局までご連絡ください。

#### 【平成30年度 年会費について】

口座振替を指定された会員様の口座引き落とし日は**平成30年4月17日(火)**ですので、振替前日までにご指定の口座に資金の準備をお願いいたします。

また、振込指定等の会員様は、4月17日の期限に合わせ、請求書を送付しますので、よろしくお願いいたします。(なお、郵便局は振込手数料が無料です。)

事務局では口座振替をお勧めしております。ぜひこの機会に移行手続きをお願い申し上げます。詳しくは下記事務局までご連絡ください。

東金法人会事務局 連絡先▶ ☎0475-52-0022

## 2月～5月の行事予定

### 2月

1日	(木)	理事会・合同専門委員会	東金商工会館
5日	(月)	生活習慣病健診	東金商工会館
6日	(火)	//	//
9日	(金)	//	横芝光町健康づくりセンタープラム

### 3月

7日	(水)	決算法人説明会	東金市中央公民館
10日	(土)	新入会員のつどい	蓬萊閣
14日	(水)	理事会	東金商工会館

### 4月

11日	(水)	理事会	東金商工会館
12日	(木)	法人会全国女性フォーラム	山梨県

### 5月

25日	(金)	定時総会	東金商工会館
-----	-----	------	--------

e-Tax ご利用の場合は法人事業概況説明書の「16 加入組合等の状況」欄に東金法人会会員と入力しましょう。

# 郷土史跡名所めぐり

その183

大網白里市の巻

## ほそくさ 細草檀林



檀林跡地 西側(現在)

大網白里市細草に江戸時代初期（寛永）より明治初期まで260年余り続いた細草檀林・遠霧寺（おんでんじ）がありました。この時期関東には多くの檀林が存在し、千葉県には大網白里にもう1か所小西檀林、八日市場（現匝瑳市）の飯高檀林・多古町の中村檀林が知られています。

檀林というのは、僧侶の学問所ですが、「栴檀林」（せんだんりん）の意味で、法華経に「栴檀香風悦可衆心」（せんだんこうふうえっかしゅうしん）という言葉があり、良き教えは栴檀の香りのように香ばしい風となって大衆の心を楽しませる、という意味を持っています。

細草檀林は、寛永18年（1641）3代将軍家光の時代に設けられました。当時寒村であった細草村に檀林が設けられた由来は、茂原の大本山鷲山寺（じゆせんじ）の日蓮宗日弁門流の学問所だった大沼田檀林（現東金市大沼田妙経寺）で教義解釈をめぐる大論争が発生し、紛争へと発展したことが要因とのことです。紛争の結果、18人の学僧が流浪の身となり、それを不憫に思った隣の細草村の8人の地主が土地を寄進、鷲山寺から智泉院日達聖人を招聘して新たな学問所として八品派（はっほんは）日弁門流と大石寺（現静岡県富士宮市）富士派合同で細草檀林が誕生したそうです。

大石寺は家康の養女蜂須賀敬台院が大檀那であったこともあり、かなり重要視されていたようです。

大石寺資料「富士宗学要宗」の「細草檀林」の項によると、地積は「東西80間、南北一百歩、西南には原野渺渺（げんやびょうびょう）として遠く人家を絶し…」とあり、住本寺屋敷を含めるとかなり広大な面積を有していたことがわかります。敷地には北側に二間四面の祖師堂、中央に五間半に八間の講堂、鐘楼、西側中央に表門（大門と称していた）、東側に裏門、墓地、南側に学寮が並び建っていたということです。

関東はもとより関西からも学僧が集まり、常時100名ほどの僧侶が学んでおり、卒業までに数十年かかることもあったそうです。

こうして隆盛したものの、寛政8年（1796）に檀林は大火に見舞われ、講堂を残し学寮その他二十数棟が一晩のうちに焼失してしまいました。学寮の焼失により、再建は極めて困難となり細草檀林は衰退していきました。学僧の多くは他の檀林に移り、残った者たち僅か57名で復興を目指しました。

その甲斐あって復興がかない、嘉永2年（1849）5月、能化（のうけ＝檀林長）や信心深い近隣の篤志家の浄財により「半鐘」が再鑄造されました。半鐘には発願主をはじめ世話人、46人の名前と最初の半鐘が寛文7年（1667）に鑄造されたことなどが記されています。

明治になると細草檀林は江戸幕府の直轄地であったため、大政奉還により明治政府に全て没収されることになりました。また、廃仏毀釈や檀林が檀家を持たなかったことから経済的にも困窮し、存続は不可能となり、明治5年の学制発布により廃檀となりました。

当時の面影は、現存する物が少ないので想像しづらいですが、その跡地には白里中学や千葉県特別支援学校があり、学びの精神はやむところがありません。

新政府の管理下に置かれた建物は明治35年自然倒壊したとのことです。その際、地元住民によって大切な品々は住本寺に移されました。「法雲山遠霧寺開山日達上人・日崇上人」位牌、並びに敬台院の位牌が保管されています。東門（裏門）は、明治30年に四天木の要行寺へ移築されたとされており、平成14年に大網白里市の指定文化財に認定されています。半鐘は地元で保管され、かつての檀林の一角であろうバス停「白里中学校前」の電柱に佇み、時の移ろいを見守っています。



昭和20年頃の航空写真